

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

個別注記表

第11期（平成30年2月1日～平成31年1月31日）

アセンテック株式会社

「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① デリバティブ等 | 時価法 |
| ② たな卸資産 | |
| ・商品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物 8年～15年
工具、器具及び備品 2年～15年 |
| ② 無形固定資産 | |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・のれん | その効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費	株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
-------	--------------------------

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
-------	--

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建予定取引 |
| ③ ヘッジ方針 | 為替予約は外貨建営業債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で個別的に為替予約取引を行っております。 |

- ④ ヘッジ有効性評価の方法 外貨建輸入取引（ヘッジ対象）とその外貨建輸入取引の為替リスクをヘッジする為替予約（ヘッジ手段）とは重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため有効性の判断を省略しております。
- (7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年4月1日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取り扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 80,871千円

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

3,313,200株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

73株

(注) 当社は、平成31年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、発行済株式の総数及び自己株式の数につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年4月25日 定時株主総会	普通株式	32,857	10.00	平成30年1月31日	平成30年4月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年4月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,383	14.00	平成31年1月31日	平成31年4月25日

(注) 当社は、平成31年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の株数を基準としております。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

70,900株

(注) 当社は、平成31年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、新株予約権の目的となる株式の数につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。

売掛金に関する顧客の信用リスクは、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの低減を図っております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき、年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

b 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	842,394千円	842,394千円	－千円
(2) 売掛金	801,918	801,918	－
貸倒引当金	△2,844	△2,844	－
売掛金（純額）	799,073	799,073	－
資産計	1,641,468	1,641,468	－
(1) 買掛金	451,813	451,813	－
(2) 未払金	30,891	30,891	－
負債計	482,705	482,705	－
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(5,733)	(5,733)	－
ヘッジ会計が適用されてい るもの	(3,852)	(3,852)	－
デリバティブ取引計（*）	(9,585)	(9,585)	－

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	842,394	—	—	—
売掛金	801,918	—	—	—
合計	1,644,313	—	—	—

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

減価償却費	548千円
未払事業税	5,872千円
棚卸資産	1,518千円
繰延ヘッジ損益	1,179千円
未払賞与	3,572千円
貸倒引当金	871千円
その他	607千円

繰延税金資産合計 14,170千円

繰延税金資産の純額 14,170千円

(固定の部)

役員退職慰労引当金	9,417千円
貸倒引当金	2,976千円

繰延税金資産小計 12,393千円

評価性引当額 △9,417千円

繰延税金資産合計 2,976千円

繰延税金負債

倒産防止共済	△2,449千円
特別償却準備金	△2,208千円

繰延税金負債合計 △4,657千円

繰延税金負債の純額 △1,681千円

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 212円25銭

(2) 1株当たり当期純利益 40円16銭

(注) 当社は、平成31年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、平成31年1月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成31年2月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成31年1月31日（木曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	3,313,200株
②今回の分割により増加する株式数	3,313,200株
③株式分割後の発行済株式総数	6,626,400株
④株式分割後の発行可能株式総数	22,384,000株

(3) 株式分割の日程

①基準日の公告日	平成31年1月16日（水曜日）
②基準日	平成31年1月31日（木曜日）
③効力発生日	平成31年2月1日（金曜日）

(4) その他

1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映しております。